

特別養護老人ホーム ヴィラ南陵 利用料金表

(R4.10)

1割負担、負担段階4段階の場合

介護サービス、加算 ※1														
	介護サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算 (I、II)	夜勤職員配置加算II	認知症専門ケア加算※2	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算 (I)	個別機能訓練加算 (II)	科学的介護推進体制加算	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算	介護職員処遇改善加算I	特定処遇改善加算I	ベースアップ等支援加算
要介護1※2	661単位	日46単位	日35単位	日46単位	日3単位	日11単位	日14単位	月20単位	月50単位	I月3単位 II月13単位	I月10単位 II月15単位 III月20単位	介護サービス費と加算合計の8.3%分	介護サービス費と加算合計の2.7%分	介護サービス費と加算合計の1.6%分
要介護2※2	730単位													
要介護3	803単位													
要介護4	874単位													
要介護5	942単位													

(実費分)

居住費 ※3	食費 ※3	+	選択による費用+事務管理費	必要時にかかる加算		
2,200円	1,445円		医療費 理髪 外食など +2,000円	初期加算	30単位	最初の1ヶ月(30日)のみ
				外泊時加算	246単位	月6日まで、入院等により長期外泊される時は居住費のみ
				看取り加算	72単位	死亡日以前45日以上31日前
					144単位	死亡日以前4日以上30日以内
					680単位	死亡日の前日及び前々日
					1280単位	死亡日
				安全対策体制加算	20単位	最初の入所時1回のみ
				再入所時栄養連携加算	400単位	医療機関に入院し、退院後、食事の形態が大きく異なる栄養管理が必要となった場合、病院との連携より1回のみ

※1 介護報酬1単位あたりの単価は地域によって異なります。
常滑市は1単位=10.14円

※2 認知症日常生活自立度Ⅲa以上の方のみ算定になります。

※3 特定入所者介護サービス費の認定により変わります(下記参照)

利用者負担段階に応じて利用者の自己負担が軽減されます

(特定入所者介護サービス費)

段階区分「第1段階」から「第3段階」に該当する方は居住費と食費が軽減されます

ベースアップアップ等加算を含めた負担段階ごとの月額料金(実費分は含まず)

利用者段階	居住費(1日あたり)	食事(1日あたり)	対象者		要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	820円	300円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等の受給をされている方	第1段階	66,068円	68,652円	71,165円	73,572円
第2段階	820円	390円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	第2段階	68,858円	71,442円	73,955円	76,362円
第3段階①	1,310円	650円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方超120万円以下の方	第3段階①	92,108円	94,692円	97,205円	99,621円
第3段階②	1,310円	1,360円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間120万円超の方	第3段階②	114,118円	116,702円	119,215円	121,622円
第4段階	2,200円	1,445円	・上記以外の方	第4段階	144,343円	146,927円	149,440円	151,847円
				今回のベースアップ等加算での増額分	+445円	+482円	+518円	+552円